下京区では個人13人と2団体が表彰

第48回 市民憲章推進者表彰

～安らぎのあるくらしと華やぎのあるまちを目指して～

去る5月31日、市民憲章推進者表彰式典がひと・まち交流館京都で行われました。

市民憲章は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として定められました。

「だれもが安全に、健康で、安心して、心豊かにくらせるまちをつくろう」などの実践目標に取り組み、この市民憲章を積極的に推進してこられた方々が、桝本市長から表彰を受けられました。

表彰された皆さん

《個人》

吉川松本西川鍵村南小四方井野福平前森
富元直樂龍了芙美祥樂謙真
雄子男一平子子子子三治稔子
梅林寺ジジバイ講保存会　崇仁鉾保存会

まつの子さん　格致学区
さん　豊園学区
さん　修徳学区
さん　修徳学区
さん　有隣学区
さん　植柳学区
さん　尚徳学区
さん　稚松学区
さん　菊浜学区
さん　崇仁学区
さん　崇仁学区
さん　崇仁学区
さん　崇仁学区
さん　崇仁学区
七条学区
崇仁学区

《団体》

児童手当現況届は6月中に提出を

児童手当を受給中の方は、5月末にご自宅に送付しました「児童手当現況届」を6月30日までに福祉介護課へ提出してください。

現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

公務員の方は各所属に提出してください。

なお、昨年度以前に所得制限により受給できなかった方でも、所得の変動などのため、再度請求されることで受給できる場合があります。

【所得制限額について《概略》】

昨年の所得金額から社会保険料相当額（一律8万円を控除）などの各種控除を差し引いた額が、表の限度額未満となる場合に受給します。

なお、「児童手当」欄は、国民年金加入者及び年金無加入者「特例給付」欄は、厚生年金加入者及び各種共済組合加入者が対象です。

問合せ　福祉介護課

平成16年度所得制限限度額表

扶養親族の数	児童手当	特例給付
0	301万円	460万円
1	339万円	498万円
2	377万円	536万円
3	415万円	574万円

※以下1人増すごとに所得制限額に38万円を加算

※老人扶養親族1人につき6万円を加算

【添付書類について】

平成16年1月2日以降に他の市町村から転入された方は、転入前市町村の発行した平成16年度（平成15年中所得）児童手当用の所得証明書を現況届に添付してください。

また、支給要件児童が他の市町村に居住している場合は、その市町村の発行した住民票及び監護の申立書を現況届に添付してください。

問合せ　福祉介護課

昼休み時間帯にも窓口業務を実施しています！

区役所がより便利にご利用いただけます

6月1日から、下京区役所においては、昼休み時間帯（正午～午後1時）の窓口業務を全課に拡大して実施しています。

これまでも、市民窓口課では昼休み時間帯にも戸籍・住民票の写しの発行などを行っていました。これに加えて、市府民税の申告、国民健康保険や乳幼児医療の届出、母子健康手帳の交付なども実施するようにしました。これにより、昼休み時間帯にしか手続きができないという皆様にもご利用いただけるようになりました。

ただし、他の機関への照会を行い回答が即時に得られない場合や、職員の交替制で実施しているため、個別相談に関するものや専門的な判断を要するものなどについては、昼休み時間帯に処理できずにお待たせしたり、受理などができないことがあります。あらかじめ、ご了承いただきますようお願いします。

税金について知ろう

『税金の歴史』～その2

おなじみの「税金について知ろう」のコーナーで、前回からスタートした『税金の歴史』。第2回目の今月は、奈良時代からスタートです。

奈良時代、国は中央集権体制により、政治・文化の発展を見るようになった反面、農民は重い税負担に耐えられなくなり、口分田を捨て、逃げ出す者が増えました。荒れた田畑が目立つようになり、班田収授の法、は崩れました。そこで朝廷は、農地を開墾すれば、永久的にその農地の私有を認める「墾田永年私財法　を定めました。

奈良時代後半になると、貴族・社寺が地方の豪族と手を結び田畑の開発に努め、各地に「荘園」ができました。荘園領主は農民（荘民）に「年貢・「公事」・「夫役」などを課しましたが、朝廷には租税を納めない「不輸の権」を認めさせたので、国家財政に多大な影響を与えました。

つづく

夏季特別生活相談 特別生活資金貸付

相談は7月13日(火)から開始

市では、失業・不測の事故などのため、お盆の時期に生活に困られる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付を行います。

相談日時
7月13日（火）～16日（金）
午前9時～正午・午後1時～3時

場所
下京区総合庁舎4階　会議室

資金貸付日　7月23日（金）

貸付の内容
○1世帯15万円を限度とし、世帯員1人当たり3万円を目安にお貸しします。
○担保、保証人は不用で利子はつきません。
○償還は、1か月以上3か月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸付が受けられない世帯
○ボーナスなどの臨時収入がある場合や、他の共済制度により貸付を受けられる世帯
○生活保護を受けている世帯
○以前に夏季または歳末でこの資金貸付を受け、償還率が80％に満たない世帯
○償還能力に欠けると認められる世帯

申請に必要なもの
○印鑑
○健康保険証など住所と家族構成が明らかにできるもの

問合せ　福祉介護課

国民健康保険 平成16年度保険料通知書は今月中旬にお送りします

平成16年度分の国保の保険料額は、今月中旬に送付する保険料納入通知書によりお知らせします。保険料納入通知書には、口座振替依頼書を付けていますので、保険料のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせした保険料額は、6月から来年3月までの10回の納期に分けて納付していただきます。保険料は、各月の納期限（原則として各月末、月末日が土日や祝日などの場合は翌月最初の平日）までに納めてください。

なお、保険料の納付に困難な事情があるときは、減額制度が適用できる場合があります。できるだけ早くご相談ください。

問合せ　保険年金課

中学・高校生の皆さん ユースアクションに参加しませんか

下京区社会福祉協議会では、ユースアクション（青少年福祉体験事業）を行います。

ユースアクションは、ボランティア活動に興味のある中学生や高校生が、福祉に対する理解を深めるために行う活動です。

ユースアクションに参加して、より有意義で充実した夏休みを過ごしてみませんか。

対象　原則として、区内在住または区内の学校に通学する中学・高校生

その他　申込み方法など詳しくは、下京区社会福祉協議会（☎361・1881）まで

この道に生きる

蒔絵に潜む歴史と文化を探る

蒔絵師　下出祐太郎さん（格致）

蒔絵とは、古くは正倉院御物に見られる装飾技法で、漆で絵や文様を描いた上から金銀粉を蒔き、研磨加工して仕上げる技術です。

今回は、下出蒔絵司所の3代目である下出祐太郎さんにお話を伺いました。

下出さんは、家業を継ぐことを自然と受け止める一方で、視野を広げるため、大学では国文学を学ばれました。修業に入ってからは、美術展を精力的に観て回り、作品に感銘を受けた東端眞祢先生や佐治晋使先生に師事されたそうです。

蒔絵の技法は、平安時代に京都の職人たちが発展させ、確立したそうですが、塗り物に下絵を写し、図案を描く作業から始めます。

筆は、鼠の脇毛など、いくつもを使い分けます。また、金銀粉には、粗さに20程の段階があり、形の違いもあります。100を超える種類があるので、同じ図案でも、使う金銀粉の形や粗さ、漆で塗り固めた中から金銀粉を研ぎ出す「研ぎ」や仕上げの「磨き」作業により、違った表情のものができます。

仕事の注文は、代々仏具関係が中心であり、六波羅蜜寺聖天堂の扉の蒔絵などを制作しておられます。また、古い物の修理・修復も手掛けられ、高台寺蒔絵の研究と復元制作にも関わっておられます。「復元作業は、作品からその時代の歴史的背景が垣間見られて興味深い。高台寺蒔絵は、全体に作業が荒く、職人が何かに責めたてられて仕事した感じがします」と。

創作分野でも、21回連続で目展に入選されるなど意欲的です。子どもが誕生した時「小さなものに宿る未知なる大きな命　感動し、以来、その象徴として「めだか」をモチーフに創作活動を続けられています。「どの仕事にもそれぞれ違った魅力があるのです」と下出さん。

更に、国立京都御迎賓館の調度品の蒔絵や、京都伝統工芸専門学校での講師をはじめ、蒔絵を広く知ってもらいたいと、講演や執筆活動も引き受けておられます。

「合成染料を使用した物が増えて行く世の中で、漆の自然化学反応を利用した1200年余り続く伝統技術の素晴らしさを伝えたい。私の仕事は、先人たちの知恵の作業です」と語る下出さんには、仕事に対する誇りと愛情が溢れていました。

けすぞう君の防災　Q&A　「地震のときの避難場所」は！

こんにちは、けすぞう君です。今回は、地震などの災害が発生したときの避難場所についてお話します。

Q　地震などが起こったときは、どこへ避難すればいいですか。

A　大地震が発生して避難が必要となった場合は、町内であらかじめ定められた一時避難場所に避難し、更に災害が拡大するようであれば、市が指定した広域避難場所などへ避難してください。

Q　一時避難場所とは、具体的にはどのような場所ですか。

A　一時避難場所とは、突然の災害が起こったときに、一時的に避難して災害の状況を見る場所です。一般的には、自宅近くの公園や学校、広場などの空地の中から、避難するうえで安全で目標となりやすい場所を町内などで自主的にあらかじめ選定した場所を言います。

Q　広域避難場所とは、具体的にはどのような場所ですか。

A　広域避難場所とは、地震などに伴って発生する大火災などの危険から、地域の皆さんの安全を確保できる場所を言います。現在、市内には広域避難場所が66か所（平成16年6月1日現在）あり、区内では梅小路公園が指定されています。

Q　広域避難場所には、避難場所であることを示す標示板が設置されていますか。

A　広域避難場所には、次のような標示板が設置されていて、シンボルマークが入っています。

地震が起きたとき特に恐ろしいのは、地震に伴って発生した火災が広がり大火災となった場合です。危険が迫ったら指定された広域避難場所に避難し、消防職員や警察職員の指示に従ってください。

また、いざというときのために、普段から家族の方と避難場所について話し合っておきましょう。

下京消防団総合査閲実施

去る5月23日、下京消防団総合査閲が行われ、各地域の23分団300名が日ごろの成果を区民に披露しました。

消防団員を募集しています

消防団は、日ごろから災害防御活動や火災予防活動を行い、日夜、地域の防火防災のために活躍しています。

入団方法など詳しくは、お近くの下京消防団員または下京消防署庶務係（☎361・4411）まで、お問い合わせください。

Information News　ぜひご参加を！ 保健所ニュース

ぐっすりgood sleepしませんか？ 6月29日(火) 快適睡眠セミナー

なかなか寝つけない、夜中に何度も目が覚める、いつも睡眠不足を感じているなど、睡眠について気になることはありませんか。睡眠は健康を維持するために欠かせないものです。もっとぐっすり、もっと良い眠りのための知識を得て、あなたの睡眠の質を高めましょう。

睡眠の専門医による講義もあります。お気軽にご参加ください。

日時　6月29日（火）
午後1時30分～（受付：午後1時～）
場所　下京保健所2階　多目的ホール
申込期間　6月25日（金）まで
申込み・問合せ　電話で健康づくり推進課保健係まで

つらい痛みにさようなら！ 7月8日(木) 腰痛・肩こり予防教室

姿勢を正し、毎日の体操を続けるだけで、多くの腰痛、肩こりは解消されます。

この教室で、じっくり痛みと肩こりをほぐしてください。

日時　7月8日（木）
午後1時30分～
（受付：午後1時～）
場所　下京保健所2階
多目的ホール
申込期間　7月6日（火）
まで
申込み・問合せ　電話で健康づくり推進課保健係まで

元気モリモリ！ 8月～12月 はつらつシニア～転倒予防教室～

体力がなくなったと感じたり、運動不足が気になっている方、近ごろつまづきやすくなっていませんか。仲間と一緒に筋力アップを目指しましょう。

開催期間　8月～12月
原則、毎月第1・3水曜日（全10回）
時間　午後1時30分～3時30分
場所　下京保健所2階　多目的ホール
定員　約15人
対象　区内在住で、原則として毎回参加可能な概ね60～69歳の方（身体状況などをお聞きしたうえで参加を決定します）。
※医師による運動制限の指示がない方に限ります。
内容　体力測定・運動指導（運動指導士による専門的なアドバイスをうけながら、毎回約1時間程室内で運動します）。その他に、栄養指導、ウォーキング、医師の講話、リラクゼーションなども予定しています。
申込期間　6月25日（金）まで
申込み・問合せ　電話で健康づくり推進課指導係まで

6月30日は、市・府民税第1期分の納期限です。

＊納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
＊市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ　市民税課